

令和8年度（2026年度）採用 八王子市会計年度任用職員 募集要項



※ 要項・申込書・作文用紙は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	介護総合相談専門員	1名	窓口での申請受付および一般相談 ケアマネジャー資格を活かした総合相談 相談内容に応じた申請・担当の振り分け	福祉部 高齢者福祉課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）


次の①及び②のすべての要件を満たす方が受験できます。

- ① 介護支援専門員の資格を有する方（R8.5月末までに取得見込みの方を含む）
- ② 基本的なパソコン操作ができる

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

<p>申込方法</p>	<p>① 窓口持参 申込書に必要事項を記入の上、受験者本人が持参してください。 持参の際は、下記問い合わせ先まで事前にご連絡ください。</p> <p>② 電子申請 (Logoフォーム) 以下のURLまたは二次元コードから電子申請により提出できます。 申込書、作文、資格証の写し等をフォームに添付して送信してください。 https://logoform.jp/form/iapr/1483041</p> <p>※ フォーム入力後、受付完了メールが送付されます。 ※ 任用時に紙の提出書類 (履歴書・写真・資格証原本等) を改めてご提示、またはご提出いただきます。</p> 
<p>提出物</p>	<p>(a) 申込書 (顔写真 [タテ4cm・ヨコ3cm] を貼付) (b) 作文用紙 (c) 資格証の写し</p> <p>※ 電子申請の場合は、写真・作文・資格証写しのデータを添付してください。 ※ 任用時に紙の正式書類をご提出いただきます。</p>
<p>申込日</p>	<p>令和8年(2026年)4月27日(月)から5月12日(火)まで。 ※受付時間(窓口)：午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) ※土日祝は窓口での受付はできません ※担当者が不在の場合もありますので、窓口持参の際は事前にご連絡ください ※電子申請の場合：期間最終日の午後11時59分まで受付</p>
<p>申込場所 (窓口持参の場合)</p>	<p>八王子市役所本庁舎1階高齢者福祉課 20番窓口(5ページ地図参照)</p>

- 受付時に提出資料確認及び説明(15分程度)を行います。
- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。
- 提出いただいた書類は第一次試験に含まれます。返却しませんのでご了承ください。

5 選考

(1) 選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
第一次選考	随時実施	作文[課題式]	八王子市役所 議会棟1階20番 高齢者福祉課窓口	合否にかかわらず、5月13日（水）頃に結果通知を送ります。
第二次選考	5月20日（水） 予定	個別面接（15分程度）	八王子市役所 ※会場は第一次 選考結果通知にて お知らせします。	合否にかかわらず、5月下旬に結果通知を送ります。

- 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。会場及び時間等の詳細は、第一次選考通過者に選考結果送付時にお知らせします。

(2) 作文課題

職種	作文課題	文字数
専門職	「市民が安心して相談できる窓口をつくるために必要な姿勢とは」	720字以上 800字以内

- 別添の作文用紙を使用してください。パソコン等を使用して作成することも可能です。
- 文末尾に字数を記入してください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年(2026年)6月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。(ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務形態	週4日勤務（月・火・水・木・金） 8時30分から17時00分まで 7.5時間勤務/日

報酬等	① 報酬 月額 239,500 円※ (令和8年4月現在) (市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当・期末手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません <u>地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。</u>

※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

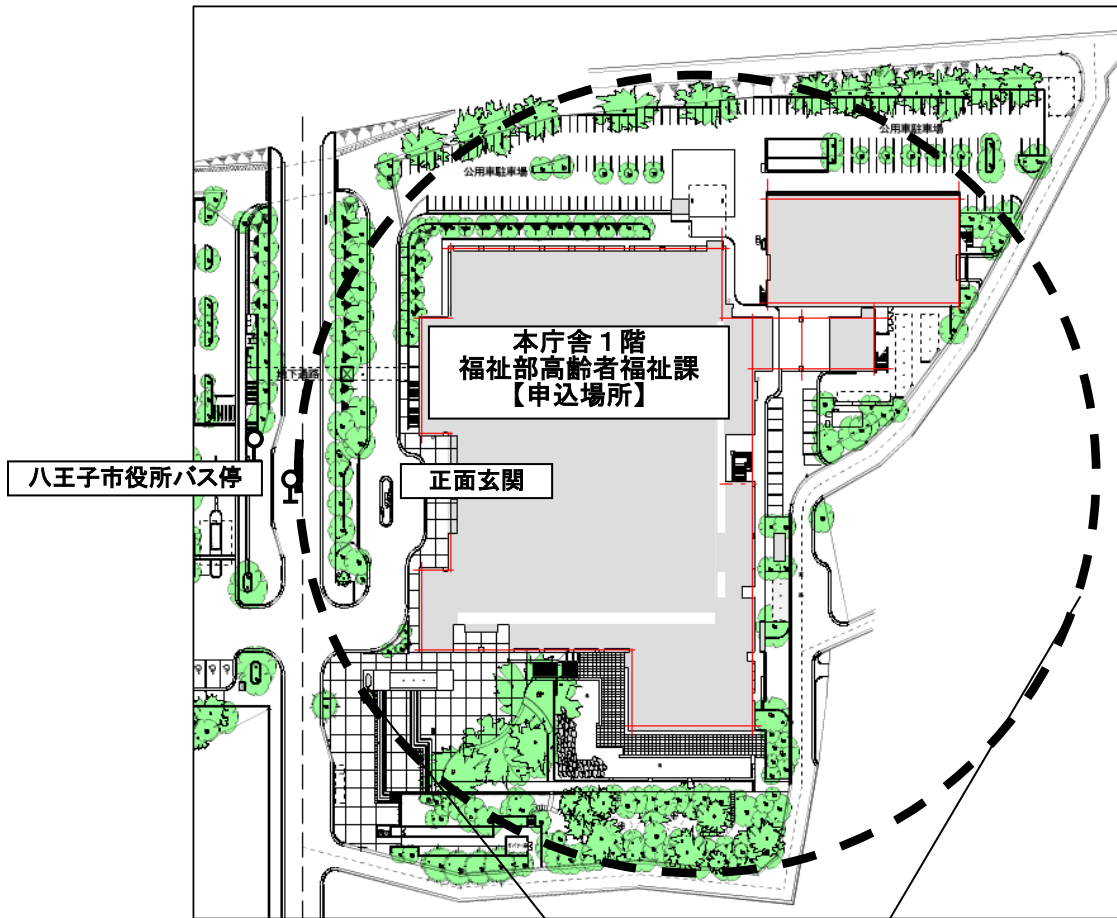
7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

問合せ先

八王子市 福祉部 高齢者福祉課 相談担当
 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
 <電話> 042-620-7420 (直通)
 <E-mail> b440400@city.hachioji.tokyo.jp

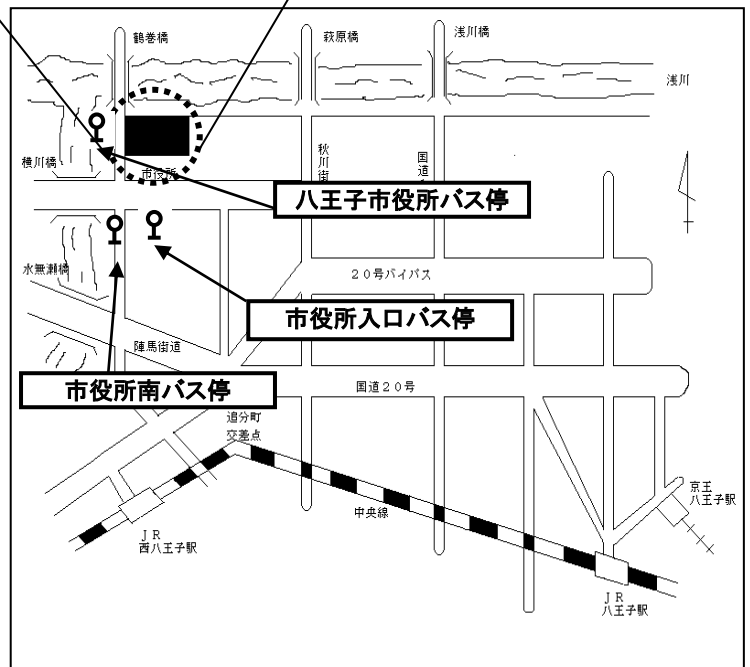
＜申込場所案内図＞



【バスをご利用の場合】

JR 八王子駅・京王八王子駅から
 JR 八王子駅北口 8 番のりば
 京王八王子駅中央口 2 番のりば
 ・横川町住宅(市役所入口経由)行
 「市役所入口」バス停下車

西八王子駅から
 北口 1 番のりば
 ・櫛原町行
 「八王子市役所」バス停下車
 北口 2 番のりば
 ・松枝住宅行
 「市役所南」バス停下車
 北口 1 番のりば
 ・はちバス北部コース(東海大学八王子病院行)
 「八王子市役所」バス停下車
 北口 2 番のりば
 ・はちバス西部コース(北の根東(川口町)行)
 「市役所南」バス停下車



【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分